

2022年9月26日

24/7Workout および 24/7English 所属
社員のみなさま

担当部署 コーポレート本部人事総務部

地域手当の改定に関する業務連絡

2022年10月1日付で下記のとおり地域手当の金額が改定となります。各都道府県での賃金に対する審議結果を踏まえ、物価上昇や経済情勢、各事業所の休日・労働時間等を勘案し、改定することが決定しました。

記

1 地域手当について

当該地域手当は、「所定内手当支給基準」第4章に定める通り、東京都および神奈川県、大阪府(2022年10月1日より追加)に所在する勤務地に勤務する社員(有期社員を含む)に対して支給となります。
※詳細は、24/7ポータルの規程・規則⇒各種規程⇒C003-2 所定内手当支給基準をご参照ください。

2 地域手当の対象者要件

24/7Workout および 24/7English 所属の正社員(店長または校長以下の役職に限る)または有期社員(契約社員・アルバイト)かつ、東京都および神奈川県、大阪府に所在する勤務地に勤務する社員
※上記3都府県以外の都道府県に所在する勤務地に勤務する社員は、対象外です。

3 2022年10月1日以降の地域手当支給額(月額)

勤務地が東京都内の場合: 月の所定内時間1時間あたり72円 **【31円アップ】**

勤務地が神奈川県内の場合: 月の所定内時間1時間あたり71円 **【31円アップ】**

勤務地が大阪府内の場合: 月の所定内時間1時間あたり23円 **【23円新規追加】**

※正社員の月間平均所定労働時間は172時間。よって、正社員の地域手当は月額12,384円(東京都)、月額12,212円(神奈川県)、月額3,956円(大阪府)に改定。

※有期社員(契約社員、アルバイト)の所定内労働時間は個別契約による。

4 その他

(1) 当該地域手当の支給停止および金額の見直しについて

地域手当は、所定内手当支給基準に従い、配属または人事異動により勤務地が変更となった場合は、配属後または異動後の勤務地が所在する都道府県によって、支給額を見直しのうえ、所定内手当支給基準に従い、支給額を決定、または支給停止とします。

(2) 当該地域手当の改定反映月

2022年10月分給与(2022年11月25日支給)の給与より改定を反映します。

以上

本件に関するお問い合わせ先
人事総務部労務チーム 03-6432-4908